

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		放課後等デイサービスぐんぐん				公表日		令和7年 3月 25日	
		チェック項目	(はい)	(いいえ)	工夫している点	課題や改善すべき点			
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4	3	活動内容に合わせてパーティションを使用する、運動の際に公共の体育館を借りる等の対応をしています。				
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	7	0	配置基準を上回る職員配置をしています。				
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5	2	パーティションの使用や視覚的な予定提示等の工夫を行っています。また、建物全体がフラットでバリアフリーになっています。	構造化等については、利用者特性に合わせてより効果的な方法について検討をしていく。			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7	0	玩具や床の消毒等を実施しています。				
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5	2	個別対応が必要な方には休憩室を提供して対応しています。	個別に環境調整を行うことやスペースの確保について、改めて検討していく。			
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	7	0	法人として手順を定めて実施しています。				
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	0	評価表を用いて保護者様の意向等を把握し、参考にさせていただいています。				
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	0	定期的会議の他、責任者と職員の面談の機会等も設けて意見を把握しています。				
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	7	第三者評価は実施していませんが、自治体による運営指導や法人の内部監査等で業務改善を図っています。	第三者評価については法人として今後順次実施の予定がある。			
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7	0	研修計画を作成し、職員のスキルアップの機会を設けています。				
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7	0	本年度、ホームページ上で支援プログラムの公表を行いました。				
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7	0	アセスメントをもとに、ご本人様と保護者様の要望を確認のうえで計画を作成しています。				
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7	0	児童発達支援管理責任者を中心に、検討会議を行って計画を作成しています。				
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5	2	日々の予定と一緒に支援計画を確認できるようにして、計画に沿った支援ができるよう配慮しています。	計画に沿った支援内容について、職員全体での日常的な共有のしかたを工夫していく必要がある。			
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7	0	アセスメント表を用いたアセスメントの他、日々の支援の振り返り等を通じて状況を確認しています。				
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7	0	計画において各項目に対応する支援内容を記載しています。	適切な計画作成に努めているが、より効果的な内容になるよう検討を重ねていく。			
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7	0	児童発達支援管理責任者を中心に話し合いながら活動プログラムを作っています。				
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7	0	利用者の反応などを確認しながら、活動プログラムを常に調整しています。				

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	7	0	ご本人の興味や能力、成長課題を考慮して、個別活動と集団活動を組み合わせています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7	0	支援開始前に打ち合わせを実施しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	2	勤務がシフト制のため、翌日の職員が揃う時間に前日の振り返りを実施しています。	学校休み期間中の振り返り状況について、十分な時間を取れないことがあり、検討していく。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7	0	業務日誌、個人（ケース）記録について、適切な記録と検証に努めています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7	0	支援結果についてモニタリングを行い、定期的に検討して計画の見直しをしています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	7	0	プリント学習や運動、創作活動などできるだけ多様な活動ができるよう配慮しています。	地域交流や利用者の主体的な参画等について、よりよい取り組みを検討していく。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	7	0	日々の活動を決める際など、様々な場面で意思表示や選択の機会が持てるよう配慮しています。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7	0	相談支援事業所と連携し、児童発達支援管理責任者や担当職員等が参加しています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7	0	基幹相談支援事業所を中心に、学校や各種機関と連携して支援を行っています。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	5	2	下校時等に日常的に情報交換を行っています。また、必要に応じて下校時間のお知らせ等を書面でいただいています。	急な下校時刻の変更にてできる限り対応をしているが、今後より保護者と連絡を密に取り、事前に把握できるよう配慮していく。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	7	0	利用開始前に、必要に応じて保育所等から情報提供を行っています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	7	0	必要に応じて、保護者等の了解を得たうえで他事業所への情報提供などを行っています。	今までのところ卒業生はいないが、必要時には情報共有に努めていく。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	7	0	圏域に児童発達支援センターはありませんが、支援学校等と連携してスーパーバイズや助言を得られる体制になっています。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	4	3	活動の一環として児童館や地域の公園などで遊ぶ機会を設けています。	今後、交流の機会等を検討していく。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	7	0	同一事業所にある相談支援事業所等が各種協議会等に参加しており、必要に応じて情報交換ができる体制を整えています。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7	0	日々の連絡帳の利用の他、お迎えの際にも状況等をお伝えするようにしています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	0	7	地域で行われる保護者向けの研修会等について、パンフレット等を用いて情報提供をしています。	事業所としての研修実施等についても検討していく必要がある。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7	0	利用開始時および変更時に、重要事項説明書等を用いて説明を行っています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7	0	ご本人、保護者の意向を確認したうえで支援計画等を作成しています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7	0	計画案を示した上で書面で同意を得ています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7	0	相談については常時受付をしており、必要に応じて面談等を実施する体制があります。	常時面談等を受付していることを、保護者等に更に周知していく必要がある。

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	0	7	新型コロナウイルス流行以降、家族参加行事は実施していません。今後、感染症の状況等を見ながら検討します。	保護者ニーズを確認しながら、今後検討していく必要がある。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7	0	苦情受付体制を整備し、迅速に対応できる体制を整えています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7	0	毎月、お便りを発行し、活動の様子等を伝えとともに、ホームページ等でも情報提供をしています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7	0	法人で定めた個人情報保護規程に基づき、適切に取り扱っています。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7	0	障がいの特性を理解し、個々に配慮した情報伝達に努めています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	7	0	実習生やボランティアの受け入れや等を実施しています。また、地域と合同の炊き出し訓練を実施しました。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7	0	緊急時対応マニュアル等を整備し、職員に周知しています。定期的に訓練も実施しています。	マニュアルは作成しているが、家族等へのより効果的な周知について検討していく。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7	0	業務継続計画を策定し、必要な訓練を実施しています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	7	0	アセスメント時に服薬やてんかん発作の状況等について確認しています。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7	0	利用時に保護者からアレルギー等について確認し、必要に応じてアレルギー検査結果等の提供を受けています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7	0	安全計画を作成し、計画に沿って必要な確認等を実施しています。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携を図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7	0	年度毎の安全計画と、防災の取り組み状況を家庭に配布しています。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7	0	ヒヤリハット事例については全支援職員で共有し、防止策の策定と検証を行っています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7	0	虐待防止対策委員会を設置し、虐待防止のためのチェックリストの活用や、第三者委員へ報告を実施しています。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	7	0	今までのところ実例はありませんが、やむを得ず身体拘束を行う場合の手順等を定めており、厳格に運用しています。	